



令和4年6月

成増地区区民と区長との懇談会 報告書

板橋区政策経営部広聴広報課

目 次

	ページ
I 概要	1
II 区長冒頭挨拶	2
III 質問要旨及び区長回答	
1 番 建築・販売業者とマンション管理組合との間の町会加入情報について	3
2 番 避難場所について	3
3 番 食品トレーの回収率を高め、原油使用量を低減させることについて	5
4 番 大規模な公園施設の環境・安全に向けた改善策について	6
IV 懇談（意見交換）	
高齢者の支え合いの仕組みづくり活動について	7
別紙 1 板橋区版包括的な相談支援体制のイメージ図	10
別紙 2 おとしよりなんでも相談	11
V 区からの情報提供	12
VI 区長結び挨拶	15

I 概要

1 開催日時

令和4年6月22日（水） 14：00～15：15

2 開催場所

成増アクトホール

3 出席者

住民側 24 名

町会・自治会及び関係団体		24 名
	発言者	5 名
一般公募		0 名
	発言者	0 名
	傍聴者	0 名

区側 9 名

区長、政策経営部長、危機管理部長、区民文化部長、健康生きがい部長、資源環境部長、土木部長、成増地域センター所長、広聴広報課長（司会）

Ⅱ 区長冒頭挨拶

成増地区の皆様には、日頃から区政全般にわたり、ご協力を賜り、感謝申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に、多大なるご理解・ご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

板橋区におきましても、やむを得ずさまざまな活動が制限されることとなり、皆様にはご不便、ご迷惑をおかけしております。

残念ながら、今年度も「いたばし花火大会」は中止することとなりましたが、区政事務事業説明会をオンライン配信により実施いたしましたように、ポストコロナを見据えた新たな事業実施方法の構築に取り組んでまいります。

成増地域におかれましては、住民相互の親睦と交流を深め、地域の活性化と安心・安全なまちづくりに、多大なる貢献をいただいておりますことに、重ねて感謝申し上げます。

言うまでもなく、成増地区は私が育った地域であり、大変長らくお世話になっております。

今年は残念ながら中止が決定したと聞いております「成増阿波おどり大会」や、世代を超えた人々の交流を深めている「成増童謡まつり」など、多くの方が参加する地区独自の事業を開催してきたことについて、これまでの活動を含めて感謝しております。

さて、板橋区は、令和4年度が区制施行90周年を迎えます。先人たちが築いてきた伝統・文化など、大切な財産を継承しつつ、コロナ禍を乗り越え、誰一人取り残さず、成長し続けるまちの実現に向け、新しい未来へのメッセージを発信したいと考えております。

90周年の節目を区民の皆さんとともに祝いするため、年間を通して様々な記念事業を実施いたしますので、是非ご興味がある事業にご参加いただけますと幸いです。

また、板橋区では、「板橋区基本計画2025」における未来創造戦略で指向する、魅力創造発信都市と、安心安全環境都市の実現をめざし、喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症へ適切に対応していくとともに、2年目を迎える「いたばしNo.1実現プラン2025」の重点戦略の柱である「SDGs戦略」「デジタルトランスフォーメーション(DX)戦略」「ブランド戦略」を基本とし、未来を見据えた計画の着実な実現を図ってまいります。

また、先月、5月20日には、国がSDGsの達成に向け、優れた取組みを提案する自治体を募集・選定する制度である「SDGs未来都市」として、板橋区が選定されました。

今後、SDGs未来都市として選定されたことを契機に、「ものづくりのまち」という特徴・強みを活かしながら、「絵本のまち板橋」として、誰もが親しみ、身近に感じることのできる、絵本を軸とした取組みにより、若い世代の定住化、健康長寿のまちづくり、未来へつなぐまちづくりを、さらに推進してまいります。

最後となりますが、前回の成増地区における懇談会の開催は、平成30年7月24日であり、早いもので4年が経過しようとしています。

本日は、地域の課題はもとより、区政全般にわたる課題や要望などを、直接、お伺いできる貴重な機会ですので、これを活かした地域の課題解決、そして、区の発展につなげてまいりたいと考えています。

感染症の拡大防止を踏まえ、以前より短い時間での運営とはなりますが、有意義な懇談会にしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

Ⅲ 質問要旨及び区長回答

1 番 建築・販売業者とマンション管理組合との間の町会加入情報について

成増第一町会ご質問（要旨）

新築マンション建設時には、事前に情報をもらい、町会加入の依頼を行っている。しかし、竣工まで長期間に及ぶため、実際の交渉相手は管理組合になり、町会について丁寧に説明するものの、加入には至らない。

- 1 事前相談した建築・販売業者とマンション管理組合との話し合いの内容及び最終的な加入の意思を確認できないか。
- 2 加入に至らない場合、今後の勧誘活動のためにその理由を知りたい。

区長回答

町会・自治会への加入促進については、区としてこれまで様々な取り組みを行っており、平成 29 年度の「板橋区大規模建築物等指導要綱」の改正では、事前に地元町会・自治会と加入について協議し、「協議報告書」を区へ提出するよう、内容を改めております。令和 3 年度に提出のあった「協議報告書」のうち、約 8 割が町会・自治会に加入するとしており、当該取り組みが一定の効果を得ていると考えております。

一方、町会・自治会長と建築事業者との協議の内容が、建物竣工後に管理事業者との間で引継ぎが行われない場合があり、最終的にマンション管理事業者や管理組合とのやり取りに、町会・自治会としてご苦労されていることは認識しております。区としても、建築事業者あてに町会・自治会長との協議をお願いしておりますが、当該事業者から最終的な管理事業者・管理組合へ、協議した内容をしっかり引き継いでもらえるよう、説明資料を作成し、加入を促していきたいと考えております。

なお、加入に至らない理由については、賃貸物件や分譲のワンルームマンションであることなど挙げられていますが、管理組合の検討の経過については、把握できていないところでございます。

区としては、今後も引き続き、町会・自治会の加入促進のため、支援や周知の方法について、他の事例等も収集しながら検討を進めてまいります。

2 番 避難場所について

上赤塚町会ご質問（要旨）

3 年程前の台風の時、テレビ・ラジオ・携帯電話から避難勧告が流れ、不安な一夜を過ごした記憶がある。

- 1 夜間避難勧告が出た場合、自分の避難場所を知る方法はあるか。
- 2 避難勧告が出た後、夜間いきなり避難所に行っても、受入れは可能か。
- 3 避難勧告が出た後、夜間に区民が避難するまでの一連の流れを示してもらいたい。
- 4 板橋区は、夜間に避難勧告を出すのか。

区長回答

令和元年の台風 19 号の際には、区内でもこれまでにない雨量が観測され、荒川をはじめ区内の河川も氾濫危険レベルまで増水をし、区民の皆様におかれましては、とても不安な一夜を過ごしたことと感じております。

区では台風 19 号の経験を踏まえ、水害レベルに合わせた避難体制等をより迅速に行えるよう「水害避難等対応方針」の見直しを行い、万全の準備をしているところでございます。

この後、河川の増水の仕組などについて、土木部長から、また、水害にかかわる内容について、危機管理部長から説明をいたします。

（以下、土木部長より補足説明）

河川の増水の仕組について、ご説明いたします。都市部で雨が降ると、約 20% が地面に染み込みます。残りの約 80% は下水道管に入る仕組になっております。雨が強く降り、処理ができなくなると、80% のうち約 60% が河川に流れます。その結果、河川の水が急激に増える現象が発生いたします。

令和元年度の台風 19 号では、21 時頃に 1 時間あたり 40mm 程度の雨が降り、成増橋で警戒水位にギリギリ達しているという状況でございました。下流の橋である落合橋では、警戒水位を超えて、当時でいう避難勧告が発出されました。この後、雨は止みましたが、さらに降り続いた場合は、河川から水が溢れてしまいます。現状の河川は、1 時間当た

Ⅲ 質問要旨及び区長回答

り降水量 50mm には対応できており、今後 23 区全体で 75mm まで対応できるようにしていくところでございます。地下と地上の調節池で、溢れてしまう 15mm 分をカットする方策をとります。

次に、荒川氾濫の仕組みについてです。山地部では、雨が降ると約 60%が地面に浸透し、残りの 40%は河川に流れます。秩父方面の3日間累計雨量 500mm 以上で氾濫の危険が出てまいります。治水施設としてダムがあり、また、荒川第1調節池が稼働しております。現在、荒川第2・第3調節池を建設しているところでございます。荒川については、山から水が流れてくるため、増水にタイムラグがあり、注意をしていただく必要がございます。

最後に内水氾濫についてです。雨水ますが詰まっていると、道路が冠水する事態となります。雨水ますにスーパーのビニール袋が詰まっていたことで、浸水したこともありますので、気にかけていただくようお願いいたします。また、区内に土のうステーションを設置しておりますので、ご活用いただければと存じます。

（以下、危機管理部長より補足説明）

避難方法・場所は、大きく3つございます。在宅避難・縁故避難・区が開設する避難所です。ご自宅の場所を防災ガイド・ハザードマップ 2021 で確認し、ご自宅が浸水地域にない場合は、在宅避難となります。浸水地域にある場合は、縁故避難・区が開設する避難所への避難となる場合がございます。ただし、在宅避難に該当する場合でも、不安な場合はためらわずに、安全な場所への避難をお願いいたします。

次に、いつ避難をするかです。最も低い、警戒レベル1から、最も高いレベル5までありますが、レベル1及び2では避難の備えをお願いいたします。実際の避難は、レベル3の高齢者等避難からとなります。区が高齢者等避難を出した場合は、避難に時間のかかる方は、危険な場所から、避難をお願いいたします。レベル4は避難指示です。区が避難指示を出した場合は、危険な場所から全員避難となります。なお、レベル5の緊急安全確保の時点では、すでに河川の氾濫等の災害が発生している状況となりますので、レベル5での避難は既に遅いというこ

とになります。安全に避難するために、レベル4までに避難していただくようお願いいたします。

次に、避難指示や避難場所の情報をどのように入手するかです。テレビでは、NHK総合テレビのデータ放送や、J-COM チャンネルで、情報の収集ができます。また、携帯電話やスマートフォンでは、板橋区防災メール、ヤフー防災速報アプリ、板橋区防災マップアプリで、情報の収集ができます。なお、事前に登録していただきますと、災害時にすぐに役立ちますので、ご検討をお願いいたします。そのほかにも、区ホームページや防災行政無線で、情報の収集ができます。防災無線は、聞きづらいというご指摘もございますので、「電話応答サービス」で、電話で放送内容を確認することができます。

次に、成増地域の避難所についてです。成増地域の避難所は、防災ガイド・ハザードマップ 2021 の「防 - 16」ページで確認することができます。先ほどご説明いたしました、様々な媒体から情報を収集していただき、各避難所の開設状況を確認していただいてから、避難をするようお願いいたします。

次に、ハザードマップについてです。防災ガイド・ハザードマップ 2021 の「防 - 25」ページに、集中豪雨版のハザードマップを掲載しております。このハザードマップに基づきまして、適切な避難行動をお願いいたします。

最後に、荒川が氾濫した場合のハザードマップについてです。こちらは「防 - 31」ページに掲載しております。成増地域でも該当する地域がございますので、ご確認をお願いいたします。

以上がご質問の1番から3番、避難場所を知る方法、受入れ可能な避難所、及び避難の一連の流れに対するお答えでございます。

（以下、区長回答）

最後に、避難指示について、補足いたします。避難指示については、台風の接近など予め、雨量、河川の増水が予測できる場合においては、夜間ではなく、安全に避難しやすい時間帯に指示を発出するように判断したいと考えております。ただし、ゲリラ豪雨など短時間での急激な河川の増水や、予測をはるかに上回る雨量となる事例もあるため、夜間に避難指示を出す可能性もあり、的確な時に適切な指示を

Ⅲ 質問要旨及び区長回答

発出したいと考えております。

参考に、白子川では、水位が橋の「けた下、2.4m以下」になった時に高齢者等避難を、1.4m以下になった時に、避難指示を出す基準になっております。

最後になりますが、防災対策は、自助、公助だけでは成り立ちません。日頃から、いざというときに親戚や知人宅への避難確認や地域の皆様の声掛けによる啓発を、是非、お願いしたく存じます。

3番 食品トレーの回収率を高め、原油使用量を低減させることについて

成増南町会ご質問（要旨）

家庭からの使用済トレーが毎日出る。回収にあたり、汚れが無い、水洗い・乾燥が必要等、回収場所により程度が異なり分かりにくい。また回収場所が少なく、ついごみとして処分しがちである。

- 1 回収の注意点の表示内容を統一的に単純明快にし、回収場所を増やすか、資源回収日に、他の資源と同様に収集する体制が取れないか。
- 2 ポリスチレン製の箱も回収できないか。

区長回答

食品トレイとして使用されている発泡スチロール製の容器は、成増地域センターなどで拠点回収により、資源ごみとしてリサイクルを行っております。リサイクルの際には、不純物の混入が再製品化の支障となることや、回収場所の衛生面や臭気等にも配慮して、洗浄・乾燥をお願いしております。現状の回収方法については、「資源とごみの分け方・出し方ハンドブック」をはじめ、ホームページやスマートフォン向けのごみ分別アプリなどにより案内を行っております。

ご指摘の食品トレイやポリスチレン製の箱などのプラスチック類の回収に関して、いわゆる「プラ新法」が本年4月1日に施行されたことを受け、区としては令和3年度から5年度までの3か年の予定で調査・検討を進めて、再資源化の実現に取り組んでまいります。

再資源化の実施にあたっては、プラスチック類の収集を「可燃ごみ」としている現在のサーマルリサイクルによる取扱いから、「資源」として、びんや缶、新聞と同様に各世帯で分別していただく見込みであり、地域の方々の一層のご理解、ご協力をお願いしたく存じます。

Ⅲ 質問要旨及び区長回答

4番 大規模な公園施設の環境・安全に向けた改善策について

三園一丁目町会ご質問（要旨）

造成時の区立溝下公園には水路や池があり、池の周辺にあった東屋などは住民の憩いの場だった。その後、水路に水が流れなくなったため、池は干上がり、雨天時には水がたまるようになっている。池の周りにはロープが張られているが、時期によっては出入りが容易であるため不法投棄があり、不衛生で、子どもたちの怪我が心配される。

- 1 将来的に池を復活させることがないのであれば、埋め戻して花壇として癒しの場とすることを検討してほしい。
- 2 大規模公園で多くの住民が利用する施設には、犯罪の抑制・防止策として防犯カメラの設置を検討してほしい。

区長回答

溝下公園は、「板橋三園一丁目土地区画整理事業」により、昭和 63 年に開園した公園で、ハスやマコモなどの繁茂した往時の三園の姿を偲ぶ縁（よすが）として、池や流れが設置されておりました。平成の半ば頃、池への不法投棄が頻発し、水遊びの子どもがケガをする事故も発生したことから、池としての運用を休止しておりましたが、施設の老朽化も進み、池や流れの復旧が見込めない現在の状況に至っております。

池や流れなど構造物は、再生するにしても、撤去するにしても、開設後、40 年以上の施設から順次実施している全面改修の時期を待たねばならず、あわせて設置した時の趣旨を考えると、近隣や利用者の意向も確認する必要があります。そのため、まずはロープ柵と池に張り出している木製デッキの損傷箇所を、準備ができ次第、速やかに補修を行うこととし、その際、池の一部を試験的に花壇として使えないかなど、現在活動されている花づくりボランティアの方々とも、相談をさせていただきたく存じます。

区立公園への防犯カメラ設置については、ご要望があることを認識しており、その有効性の検証なども行ってまいりました。公園・緑地では、様々な障害物を避けるため 1 か所あたり相当数のカメラが必要になることなどから、器物破損が繰り返し行わ

れる公園等を選び、移動式防犯カメラを配置して犯人検挙につなげる方法をとっております。

一方、自動販売機を、防犯カメラ機能を備えた製品に変更していくなど、より安心感のある空間づくりに努めるとともに、青色パトロールカーによる警備員の巡回により目に見えるかたちでの抑止策を続けてまいります。

Ⅳ 懇談（意見交換）

高齢者の支え合いの仕組みづくり活動について

活動紹介

成増では、「成増地域にいつまでも暮らし続けていくために成増地域ならではの支え合いの仕組みづくりを推進しよう」と成増地域で活動しているグループや福祉団体等、多様な関係機関の有志を集めて、2017年4月から、支え合い会議成増を開催しています。

会議では、活動内容により興味を持ってもらうため、マスコットキャラクターの「なりりん」を作成しています。このキャラクターの名前は、地域の小学生や中学生にも名前募集を行って決定しています。今後も地域の皆様に愛されるように、いろいろな所で活躍してもらいたいと思っています。

支え合い会議成増では、現在3つのチームに分かれて活動を行っています。

1つ目は、広報チームです。「なりりんニュースレター」を年に4回発行して、支え合い会議成増の活動や地域情報を発信しています。また、公式ラインアカウントを設けるなど、地域への情報配信にも力を入れています。

2つ目は、マップチームです。今までに3種類のマップの作製を行っています。

最初は、「高齢者の集まれる場所」です。いろいろなグループの活動の様子やお話を伺いながら情報をまとめていきました。その中で、活動場所の問題やグループの高齢化などの問題があることがわかりました。次に、「買い物マップ」です。このマップを作成した頃には、新型コロナウイルス感染症拡大もありましたので、配達が可能なお店を中心に情報を集め、掲載していきました。最後に、「医療マップ」です。いずれも情報を集めることで、私たち自身が地域のことを知るきっかけにもなりました。さらに、作成したものを置いていただく場所として、地域センターをはじめ郵便局・銀行・図書館・地元の商店などに協力をいただいています。

3つ目は、助け合いチームです。この支え合い会議成増が始まった年に、地域の方に困りごとや自分がお手伝いできることのアンケートを取りました。その時に、「ちょっとした事のお手伝いはできます」と多くの方に答えていただきました。私たちは、そ

の方たちの力をお借りして、地域の力につなげられるといいなと思い、今は地域のサロンを訪問して、助け合いの大切さを伝える講座を行っています。

先月24日には、このアクトホールで地域イベントを開催しました。支え合い会議成増の活動を多くの方に知っていただき、一緒にこの成増・赤塚・三園をより住みやすく優しい街にできたらいいなと思っています。

今後、地域の人が気軽に集まれる場所があれば相談会などいろいろなことを企画していきたいとも考えています。

Ⅳ 懇談（意見交換）

高齢者の支え合いの仕組みづくり活動について

ご質問①（要旨）

今後、さらに活動内容を地域に行き渡らせるため、区として協力してもらえる部分があれば、お聞きしたい。

健康生きがい部長回答

現在、区公式ホームページにて、成増地域も含め、各地域の支え合い会議（第2層協議体）の活動について、情報発信を行っているところでございます。

また、今年度は10月3日～7日の期間、区役所本庁舎1階イベントスクエアにおいて、支え合い会議（第1層協議体・第2層協議体）の活動パネル展示、発行物の配布、PRスライドの放映を実施し、周知・PRする予定でございます。

他にも、区内民間事業者と「地域住民等の見守り・地域づくりに関する協定」の締結を進めており、その中ではチラシの配付などの広報活動を含め、各地域の支え合い会議の活動への協力についてお願いしているところでございます。

今後も、様々な機会を捉えて、各地域の支え合い会議の活動についての情報発信を進めることで、板橋区版AIPがめざす、「年を重ねても安心して住み慣れたまちに住み続けること」の実現に向けて、地域の皆様と連携・協働して取り組んでまいります。

ご質問②（要旨）

高齢者の生活相談・支援をしていると、認知症や虐待等の問題に直面する。様々な場面で生じる、当該ケースの課題すべてを介護保険及び介護予防サービスでまかなうことは困難である。

家族の力を超えて地域の様々な所が問題解決に向け連携する必要があると思うが、重層的支援を必要とする人に対し、区として何か検討していることはあるか。

健康生きがい部長回答

区には様々な専門相談窓口がありますが、ご指摘の通り、複雑、複合化した多分野にまたがる課題を抱えている高齢者も多くいます。

区では令和4年2月に「板橋区地域保健福祉計画実施計画2025」を策定し、関係支援機関が連携を図りながら、生活課題を全体として捉える包括的な相談支援体制の構築をめざしております。

お配りした包括的な相談支援体制のイメージ図（別紙1）は、計画書に掲載されているものでございます。地域住民の方などによる「気づき、見守り」などにより、様々な課題を抱える方を早期に発見し、区の相談窓口につないでまいります。

また、地域福祉コーディネーターを設置し、相談先がわからない場合や、複合的な課題がある場合には、関係する支援機関に働きかけるなどの調整を図ってまいります。

一方、中段のイメージ図に分野をつなぐリング状のものがかかっておりますが、区では、どの相談窓口でも幅広く受け止め、互いに連携して、課題解決に取り組む体制を取っております。また、必要に応じて区の関係部署が集まり、支援調整会議で支援方針を策定するなどの支援を行うこととしております。

「おとしよりなんでも相談」と書かれた（別紙2）をご覧ください。区で今年度から、24時間365日、高齢者の健康相談や介護保険制度の疑問をコールセンターで受ける事業を開始しております。昨年度、「子どもなんでも相談」事業を始めましたが、相互に連携を図りながら重層的な支援につなげていくことといたしました。

なお、高齢者及び障がい者の虐待に関する通報、相談も対応時間を拡大し、24時間365日対応しております。

個別的な課題については担当窓口を案内することになりますが、高齢者ご本人だけでなく、ご家庭で支援されている方からのご相談も受けまので、お気軽にご相談いただければと存じます。

Ⅳ 懇談（意見交換）

高齢者の支え合いの仕組みづくり活動について

区長総括

成増地域の皆さまにおかれましては、日頃より板橋区政へのご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、板橋区では、団塊の世代の方々が75歳以上となる2025年を目標に、「誰もが住み慣れたまちで、安心して自分らしい暮らしを続けることができる」ための仕組みづくりを、「板橋区版AIP」と銘打って、多くの関係者の皆さま方と協力しながら取り組んでいるところでございます。

「AIP」とは、英語の「Aging In Place（エイジング・イン・プレイス）」の頭文字をとったもので、国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）で掲げられた、「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現にもつながるものです。

平成29年4月に発足した「支え合い会議成増」でも、「板橋区版AIP」の理念に基づき、成増地区で活躍されている様々な方が集まり、地域での困りごとや気になること、地域活動の好事例などについて話し合いを重ね、イベントの開催や地域情報の発信など、様々な活動につなげていただいております。

成増地域の方々が、自ら主体となることができるを見つけ、地域の高齢者の支え合い・助け合いに向けた活動を続けていくことで、「支え合い会議成増」の取り組みが進み、地域の皆様がお互いに知り合い、つながり合い、助け合うことが増え、「成増地域にいつまでも暮らし続けていくために成増地域ならではの支え合いの仕組みづくりを推進しよう」という理念の具現化につながっていると確信しているところでございます。

また、区の重層的な支援体制についてご質問がありました。

いわゆる8050問題やひきこもり、ヤングケアラーなど複合的な問題については、大変、重要な課題と認識しております。

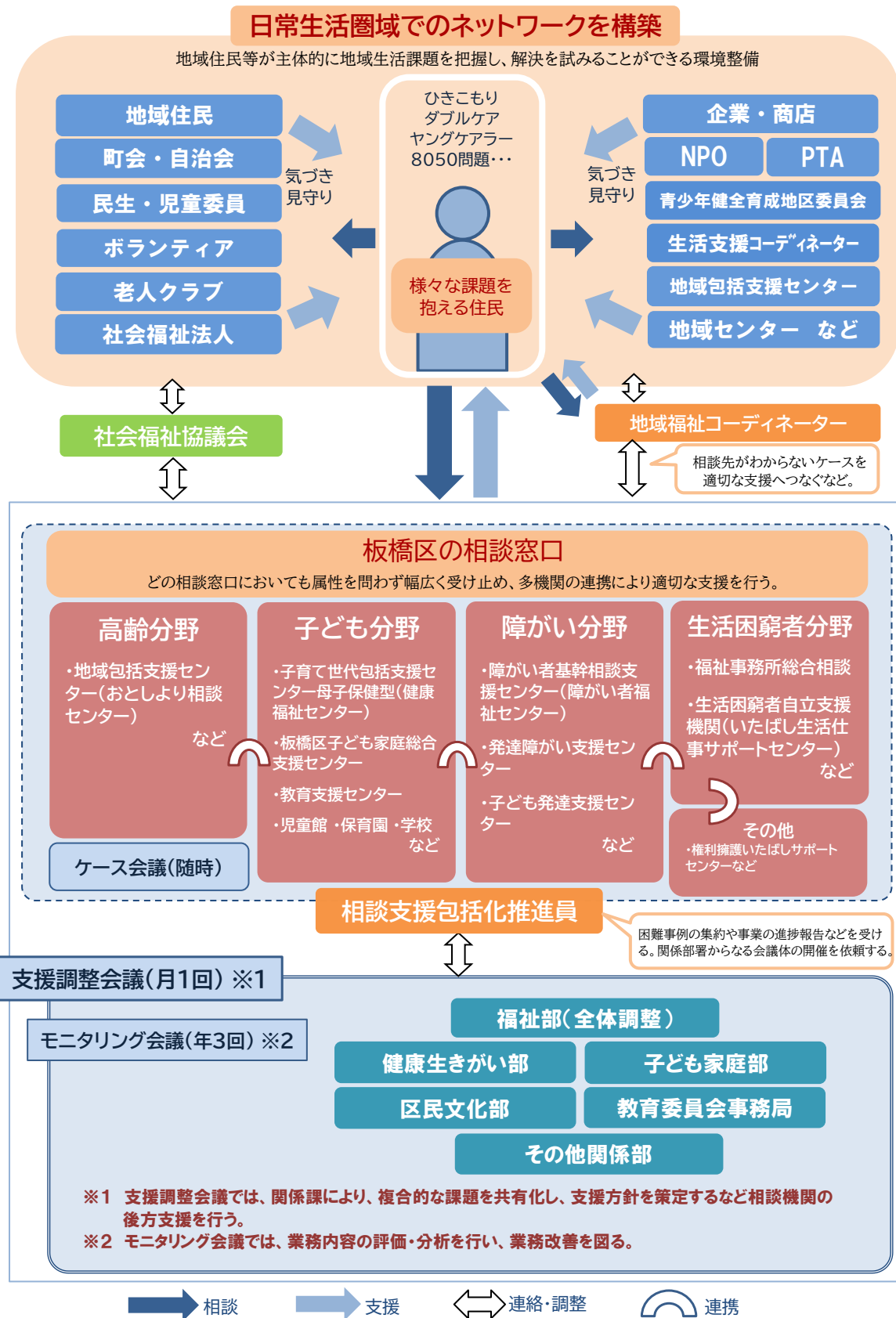
複雑、複合化した地域生活課題、制度の狭間の問題などについては、関係機関が連携することで、包括的な支援体制を整えてまいります。

皆さまにおかれましても、困っている方を見かけ

ましたら、声掛けや、区または関係機関への情報提供をお願いいたします。

最後になりますが、これからの成増地域の皆さまの、益々のご発展とご活躍を期待するとともに、区といたしましても「板橋区版AIP」の深化・推進に向けて全力で取り組んでまいりますので、引き続き区政に対するご理解とご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。

【板橋区版包括的な相談支援体制のイメージ図】



板橋区

おとしより なんでも相談

無料

で相談できます

高齢者の健康・介護・介護予防などについての不安や悩み、
困っていることなど、どうぞお気軽にご相談ください。

フリーダイヤル

0120-925-610

24時間365日
対応します

相談対象

板橋区在住の以下に該当する方

- 65歳以上の高齢者の方
- 65歳以上の高齢者の家族や介護者の方
- 介護予防の相談をご希望の方 など

相談内容

- 高齢者の病気・健康に関する相談
- 高齢者の介護及び介護予防に関する相談
- 介護で生じるメンタル不調に関する相談
- 介護保険制度や高齢者福祉サービスに関する相談
- 夜間・休日の医療機関に関する相談

例えば、こんなお悩みを
相談できます。



介護予防や介護って
何から始めればいいのか？

家族の介護に
疲れてしまって…

高齢になって
健康に不安があります

介護と学業の
両立が難しいです

育児をしながらの介護に
悩んでいます



高齢者の虐待に関するご相談は**高齢者虐待専門相談**へお電話ください

TEL

03-5970-7348

24時間365日
対応します

大成橋周辺で頻繁に発生していた浸水被害について

【概要】

大成橋周辺で頻繁に発生していた浸水被害については、赤塚第二中学校の貯留施設整備や成増雨水幹線のバイパス整備などにより、大きく改善しました。

しかしながら、今日の異常気象や降雨の激甚化などを踏まえると、更なる雨水対策が必要であり、現在、成増・三園方面の浸水被害軽減の切り札としているのが、「成増幹線増強施設」の整備です。

これは、管路部の最大口径約2 m、距離 1.7 kmの成増幹線に加え、新たな幹線を追加整備する構想であり、成増一丁目付近から成増五丁目付近に向けて大口径の排水管を整備するもので、長年にわたり区が東京都下水道局に働きかけを行ってきたものです。

その努力が実り、東京都の下水道計画の実施計画にあたる「下水道経営計画2021」に、重点的に取り組むべき施策として取り上げられています。

現在、東京都と区で、土地の手当てなどについて協議を行っており、着工までは相応の期間を要することとなりますが、一日も早い完成をめざしていく考えです。

なお、この幹線整備の完成までの間は、激しい降雨が予想又は発生した場合には、橋の周辺に可搬式排水ポンプを配置し、道路に吹き上げる雨水を白子川に放水する方法で、被害の軽減を図っていきます。



V 区からの情報提供

1 こんなトラブル相談増えています！自宅で不用品買い取り訪問購入のトラブル

○概要

「いらない衣類があったら買い取る」と訪問してきた事業者が、衣服以外にも「アクセサリーや金貨はないか」と要求し、指輪などの貴金属を見せたところ、合計1200円の明細書とお金を渡され、物品を持ち帰られてしまった、というトラブルが発生しています。

売るつもりのない貴金属等の売却を迫られても、物品を見せず、きっぱり断りましょう。

○問合せ

消費者センター ☎03-3579-2266



こんなトラブル相談増えています！

自宅で不用品買い取り訪問購入のトラブル

相談事例

- 「いらない衣類があったら買い取る」と電話があり訪問を了承した。後日訪問があり不用品を見せたが「アクセサリーや金貨はないか」とせかれ、指輪などの貴金属を見せた。すると合計1200円の明細書とお金を渡され、物品を持ち帰られた。貴金属を出してしまったことを後悔している。取り戻したい。

消費者センターからアドバイス

- 買い取り事業者が、事前に買い取りを承諾していない物品を売却するように要求したり、消費者の自宅を強要訪問して強引に売却したりすることは禁止されています。売るつもりのない貴金属等の売却を迫られても、物品を見せず、きっぱり断りましょう。
- 必ず書面的書を受け取り、すぐに物品の種類、買い取り価格、買い取り業者の名称、連絡先などを確認しましょう。
- 買い取り業者の訪問を受ける場合は、できるだけ一人では対応せず、信頼できる人に同席してもらいましょう。
- クーリング・オフできる場合があります。

2 「消費者お助けダイヤル188」について

○概要

消費生活センターでは、商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問合せなど、消費者からの相談を専門の相談員が受け付けています。

○問合せ

消費者センター ☎03-3579-2266

**消費者トラブル ひとりで悩まず
すぐ相談 消費者ホットライン**

周知なし
188
スゴお話し、のつくりだしたのに、苦情購入？

「いやや」消費者ホットライン
様々な消費者トラブルに巻き込まれたらまず相談！
「いやや188」泣き落とし、止めてください。

消費者ホットラインは地方公共団体が設置している身近な消費生活相談窓口をご案内します。

「板橋区消費生活センター公式ツイッター」のご案内

公式アカウント @chohi_itabashi

板橋区消費生活センターは、消費者トラブル情報などくらしに役立つ情報をツイッターでタイムリーに発信しています。フォローより早くお問い合わせください。この専用ツイッターを登録することも、下記の「お助けコード」または「URL」からツイッターをご覧いただけます。

【URL】https://twitter.com/chohi_itabashi 【お助けコード】

3 マイナンバーカードでマイナポイント 最大20,000円分のマイナポイントがもらえる！

○概要

6月30日から、マイナンバーカードの健康保険証の利用申込みや公金受取口座の登録を手続きすると、マイナポイントが付与されます。また、マイナポイント設定を支援するため、専用の窓口を設けています。

○問合せ

板橋区マイナポイント等支援ダイヤル ☎03-6630-5986

マイナポイント 第2弾

最大 20,000円分のマイナポイントがもらえる！

マイナポイントカードの健康保険証としての利用申込みで **5,000円分**、公金受取口座の登録で **7,500円分**、マイナポイントの活用で **7,500円分**

マイナポイントの活用とは、マイナポイントカードでマイナポイントの活用を行うことです。マイナポイントの活用は、マイナポイントカードでマイナポイントの活用を行うことです。マイナポイントの活用は、マイナポイントカードでマイナポイントの活用を行うことです。

4STEP

- STEP1 マイナポイントカードの活用申込み
- STEP2 マイナポイントカードの活用申込み
- STEP3 マイナポイントカードの活用申込み
- STEP4 マイナポイントカードの活用申込み

マイナポイントの活用は、マイナポイントカードでマイナポイントの活用を行うことです。マイナポイントの活用は、マイナポイントカードでマイナポイントの活用を行うことです。マイナポイントの活用は、マイナポイントカードでマイナポイントの活用を行うことです。

マイナポイントの活用は、マイナポイントカードでマイナポイントの活用を行うことです。マイナポイントの活用は、マイナポイントカードでマイナポイントの活用を行うことです。マイナポイントの活用は、マイナポイントカードでマイナポイントの活用を行うことです。

V 区からの情報提供

4 板橋版 澁澤栄一地図 1840—2022 の発行について

○概要

「板橋版 澁澤栄一地図」を発行しましたのでご案内します。

2024年に新一万円札の顔になる渋沢栄一ですが、こちらの書籍では、板橋区や北区など東京北部にスポットをあて、渋沢栄一が生涯をかけて事業に尽力した歴史などを紹介しています。

板橋区区政情報課・いたばし観光センター・都内書店などでお買い求めいただけます。

○問合せ

くらしと観光課 ☎03-3579-2251



5 渋沢栄一公開講座の実施について

○概要

「板橋版 澁澤栄一地図」の発行記念として、「渋沢栄一公開講座」を実施します。ご興味のある方の参加をお待ちしています。

▽とき＝7月15日（金）18時30分～20時

▽ところ＝板橋区立文化会館大会議室

▽講師＝渋沢資料館 顧問 井上潤

▽定員＝100人（抽選）

▽申込方法＝チラシをご覧ください

○問合せ

くらしと観光課 ☎03-3579-2251



VI 区長結び挨拶

本日は、限られた時間ではございましたが、貴重なご意見等をいただきまして、誠にありがとうございました。

本日の懇談会では、地域防災や公園の環境整備など、テーマが多岐にわたり、地域の皆様の関心の高さを感じる機会となりました。

皆様からいただいたご意見・ご要望につきましては、できることは速やかに実行に移し、検討・調整を要するものについても、十分に検討し、よりよい区政の実現に向けて取り組んでまいりますので、今後とも、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染症の感染者数は落ち着きを見せており、様々な制限が緩和され、少しずつ日常を取り戻しつつあります。

板橋区でもワクチンの予防効果を高めるため、60歳以上の方、基礎疾患のある方を対象に、4回目の接種を始めています。

今後も刻々と変化する状況を的確に捉え、迅速・柔軟な対応を図り、区民の皆様に、安心・安全をお届けできるよう全力を尽くしてまいります。

結びにあたり、成増地区の益々のご発展と、本日お集まりいただきました皆様の益々のご健勝、ご活躍をお祈りいたしまして、お礼のご挨拶に代えさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。